

令和 8 年 度
契 第 462 号

学習館 北棟東外壁改修工事 設計書

大垣市 室本町 地内

大 垣 市

学習館 北棟東外壁改修工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図面名称	縮 尺	図面番号	図面名称	縮 尺
A- 001	仕様書	--	A- 016	1 階天井伏図	1/400
A- 002	工事スケジュール表・提出書類表	--	A- 017	2 階天井伏図	1/400
A- 003	付近見取図・配置図	1/1000	A- 018	屋外階段展開図	1/100
A- 004	仮設計画図	1/1000	A- 019	北棟 劣化図(1)	1/200
A- 005	1 階平面図	1/400	A- 020	北棟 劣化図(2)	1/200
A- 006	2 階平面図	1/400	A- 021	北棟 劣化図(3)	1/200
A- 007	3 階平面図	1/400	A- 022	北棟 劣化図(4)	1/200
A- 008	4 階平面図	1/400			
A- 009	改修項目表	--			
A- 010	北棟 南立面図(1)	1/200			
A- 011	北棟 南立面図(2)	1/200			
A- 012	北棟 東立面図	1/200			
A- 013	北棟 北立面図	1/200			
A- 014	断面図(1)	1/200			
A- 015	断面図(2)	1/200			

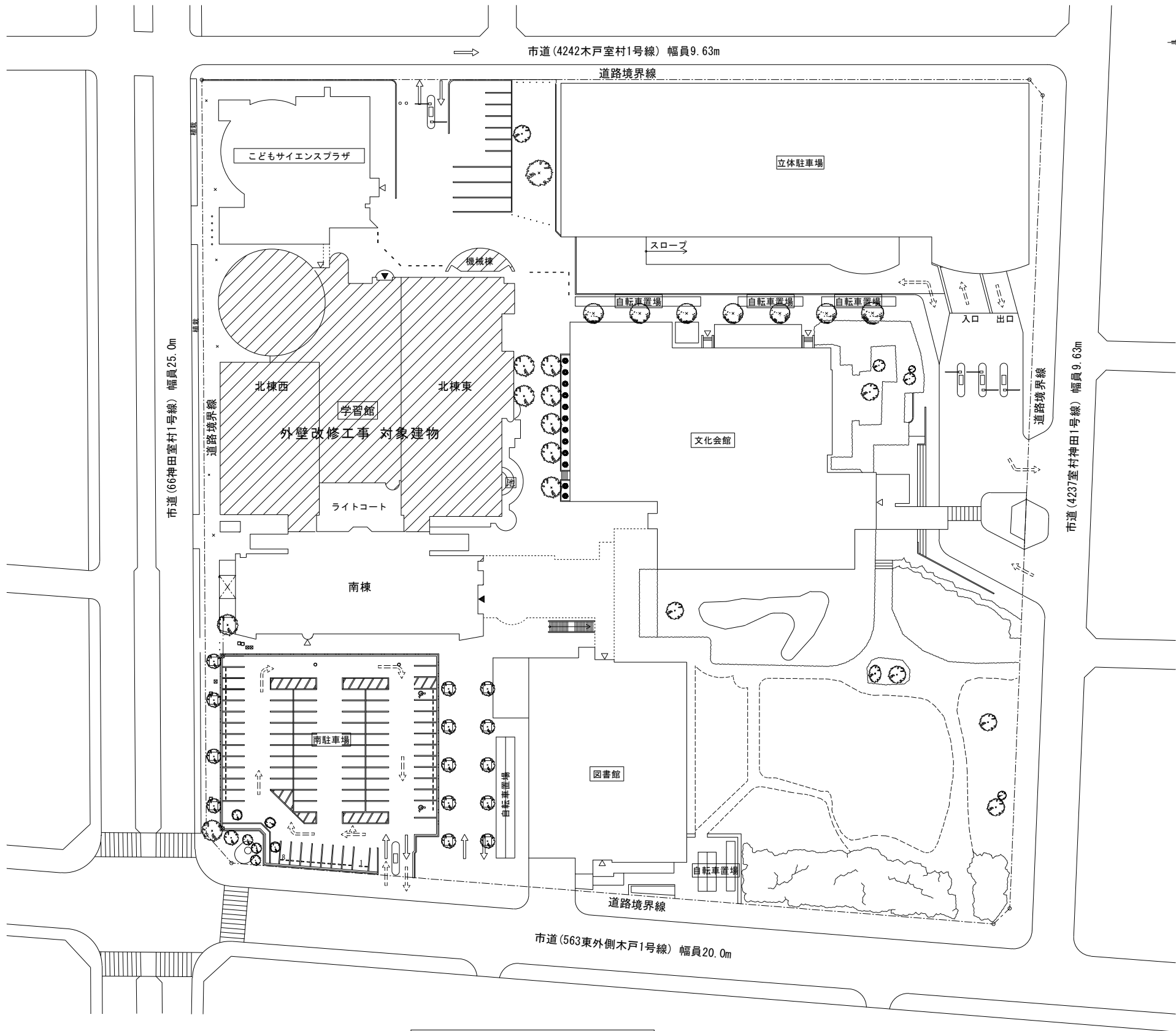
工事名称				学習館 北棟東外壁改修工事				Ⅱ. 直接工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
仕様書								仮設工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
工事概要		学習館北棟東の外壁改修を行うもの。2,413㎡ (既設外壁面塗仕上材は石綿含有のため、塗膜除去)		工事場所		大垣市 室本町 地内		・施設を使用しながらの工事を考慮した仮設計画とする。 ・工事期間中は工事範囲を適切に区画すること。また、必要に応じて解体材・資材等の運搬経路を養生すること。 ・施工中、ビニシート等にて窓養生を行うこと。尚、養生は窓等が開閉できるように設置すること。 ・工事車両の搬入、搬出の際には、周囲の安全に十分配慮すること。 ・工事用水、工事電力は受注者の負担とする。(敷地内用水分岐による利用は可能) ・交通誘導員の配置は、工事期間で232人工程度とする。 ・外壁面塗材の7Aベスト含有部の場合は、集塵機付きの低騒音・低振動のドリルを使用し、足場の壁つなぎのアンカーを打設すること。 また、穿孔部は散水等で湿潤し、足場廻りは隔離シートを重張りで養生しておくこと。 回収した粉塵は、石綿含有廃棄物等処理マニュアル(環境省)に従い、「廃石綿等」として収集、運搬、処分を行うこと。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
I. 共通事項								石綿含有建材の調査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
週休二日の対応								・本工事における週休2日制工事の実施の指定については、下表のとおりとする。週休2日制工事については、「大垣市週休2日制工所要領」に基づき実施すること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								<table><tr><td>適用</td><td>週休2日制工事の方式 又は 適用除外の理由</td></tr><tr><td>○</td><td>発注者指定型：週単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする</td></tr><tr><td></td><td>発注者指定型：月単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする</td></tr><tr><td></td><td>発注者指定型：通期の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。</td></tr><tr><td></td><td>適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第1号の規定による。</td></tr><tr><td></td><td>適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第2号の規定による。</td></tr><tr><td></td><td>適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第3号の規定による。</td></tr></table>												適用	週休2日制工事の方式 又は 適用除外の理由	○	発注者指定型：週単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする		発注者指定型：月単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする		発注者指定型：通期の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。		適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第1号の規定による。		適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第2号の規定による。		適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第3号の規定による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
適用	週休2日制工事の方式 又は 適用除外の理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
○	発注者指定型：週単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	発注者指定型：月単位の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。 ※完全週休2日（土日）を原則とする																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	発注者指定型：通期の週休2日制工事（現場閉所）として実施する。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第1号の規定による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第2号の規定による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	適用除外：大垣市週休2日制工所要領第2条第2項第3号の規定による。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事前調査								・受注者は、「建設現場の週休2日」の普及及び浸透に向けて、週休2日制工事の適否に関わらず、土曜日の休工に努める「まんなかホリデー（中部地区統一の一斉休工）」に取組むものとする。なお、本取組は強制的な休工や工程の調整を求めるものではない。 ・休工とは、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所されている状態をいう。（巡回パトロールや保守点検等現場管理上必要な作業を行う場合を除く） ・工事表示板に「週休2日制工事」である旨を記載すること																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								・本工事施工前に現況調査を十分に行うこと。尚、不明な点は市監督員との協議による。 ・入札前に現場確認を行いたい場合は、大垣市総務部契約管理課契約グループに問い合わせること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
下請負人の選定								・受注者は、下請負人を選定するとき又は資材等を調達するときは、「大垣市公契約条例」（平成28年3月24日 条例第4号、以下「公契約条例」という。）に基づき、市内事業者の積極的な活用に努めなければならない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
官公署等への手続								・工事の完成に必要な官公署等への手続は、費用を含め受注者の責任に於て行うこと。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
関連工事の調整								・密接に関連する次の別途工事について、当該工事関係者と工事全体の円滑な施工に努めること。 別途工事：学習館 エレベーター改修工事																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
文化財の保護								・本工事の施工範囲内における埋蔵文化財包蔵地の有無に関する事前調査結果は次のとおり。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								<table><tr><td>埋蔵文化財包蔵地の有無</td><td>遺 跡 名</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>												埋蔵文化財包蔵地の有無	遺 跡 名	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
埋蔵文化財包蔵地の有無	遺 跡 名	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
遠隔臨場の実施								・本工事において、大垣市建設工事における遠隔臨場に関する試行の対象工事の適用の有無については、下表のとおり。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								<table><tr><td>適用</td><td>遠隔臨場の適用方式の有無</td><td>遠隔臨場・Web会議システムの利用期間</td></tr><tr><td></td><td>発注者指定方式として実施する。</td><td>○〇日間</td></tr><tr><td>○</td><td>受注者希望方式とする。（受注者が希望する場合は実施する）</td><td></td></tr></table>												適用	遠隔臨場の適用方式の有無	遠隔臨場・Web会議システムの利用期間		発注者指定方式として実施する。	○〇日間	○	受注者希望方式とする。（受注者が希望する場合は実施する）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適用	遠隔臨場の適用方式の有無	遠隔臨場・Web会議システムの利用期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	発注者指定方式として実施する。	○〇日間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
○	受注者希望方式とする。（受注者が希望する場合は実施する）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
								・「大垣市建設工事における遠隔臨場に関する試行要領」に基づき実施するものとする。 ・受注者希望方式は、工事契約後に発注者の承諾を得ること。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
安全管理								品質確保																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								・受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								中間検査																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								・中間検査の実施は、「大垣市中間検査要綱」に基づき実施するもの。なお、中間検査は、給付の対象としない。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
								・本工事は、大垣市ワグネルシステム実施要領に基づくワグネルシステム実施対象工事とする。 ・工事表示板(900×1200 トランシタインディングシート貼り)を設置すること。 ・「建設業退職者共済制度」に加入し、加入の標識を工事場所に掲示すること。 ・再生資源利用(促進)計画書(現場掲示様式)を、工事現場の見やすい場所に掲示すること。また、同計画をインターネットに公表するように努めること。 ・工事実績情報システム(CORINS)に登録すること。 ※請負代金500万円以上、登録前に監督員の確認要 ・各仕様書にない工事関係様式については岐阜県建設工事共通仕様書に準拠すること。 ・工事作業員は工事期間中、工事関係者と判別できるよう腕章等を身につけること。(受注者及び下請け含む) ・施設を使用しながらの工事のため、市監督員及び施設管理者と協議の上、施設の運営に支障の無い施工計画とする。 ・騒音・振動が生じる作業等は休館日(火曜日)等の施設運営に支障のない日に行うこと。 ・仮設足場解体前に、サッシ、ガラスクリーニングを行うこと。 ・工事範囲迂回路などの案内板の作成を行い、工事主要場所(4箇所程度)に設置すること。(設置場所は監督員と協議すること) ・土曜日、日曜日、祝日は原則工事を行わないこと。 ・本工事における前払金については、受注者は大垣市工事請負契約約款第41条第3項の規定により、契約会計年度に翌会計年度分の前払金を含めて請求することができるものとする。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
環境配慮工事								・外壁の7Aベスト含有塗膜除去は、湿式研磨工法（携帯型の小型水循環装置を使用し、湿式ディスクグラインダーで常時湿潤化しながら、石綿含有建築用仕上塗材を除去する工法（TC-WT工法）同等品以上）とする。 ・軒裏の7Aベスト含有塗膜除去は、石綿第6条ただし書きにより粉じん飛散防止に関し隔離措置と同等の措置と判断できる工法（平成29年5月30日環水大発第1705301号技術的助言別紙にあるものに限る）を見込む。 ・塗膜除去中等の7Aベスト粉じん濃度測定は受注者の任意とする。 ・回収した7Aベスト含有建材は、石綿含有廃棄物等処理マニュアル(環境省)に従い、「廃石綿等」として収集、運搬、処分を行うこと。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
設計監理				大垣市都市計画部建築課 ARCHITECTURE DIVISION OKAZAKI CITY HALL				設計年度				令和8年				工事名称				学習館 北棟東外壁改修工事				図 名				仕様書				縮 尺				図 番																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

学習館北棟 外壁改修工事 工事スケジュール表

年 度	令和8年度					令和9年度											
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事期間			Ⅲ期工事(13ヶ月) 学習館 北棟東														
仮設工事																	
金物取外し等工事 設備取外し等工事																	
調査・マーキング																	
アスベスト除去工事																	
外壁改修工事																	
金物復旧等工事 設備復旧等工事																	
検査手直し																	
清掃																	

提出書類表

		提出書類表			
		項目		項目	
契約書類	R08.4～				
	着工時	品質管理		9	
	完成時	使用材料		10	
	赤ファイル	灰ファイル（補助工事は青ファイル）		11	
完成成果書類	完成写真（着工前・完成） ※トレーニングペーパー付（完成写真の方に色付け、撤去部分：青、新設部分：赤） 写真撮影方向を示す図面添付	9		品質管理	
	1 完成図	10		使用材料	
	2 施工図	11		打合せ記録	
	3 保証書・取扱説明書 ※保証書の保証開始日は、引渡し日（完成検査合格日）	12		安全管理・安全教育	
	4 現況調査報告書（現場着手前の周辺道路、水路、境界構造物、KBM等を調査し、現況写真を添付）	13		建設業退職金共済制度関係	
	5 家屋調査報告書（事前、事後） ※別ファイル可	14		工事保険関係	
	1 完成写真（着工前・完成） ※トレーニングペーパーなし	15		工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施活動	
	工事写真	16		各種法令等に基づく書面関係	
	・工種別写真（着工前・中・完成）	17		その他	
	・標識・掲示写真（建設業許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、下請負人に対する通知、退還共済制度事業主の現場標識、緊急時連絡票、作業主任者選任表示板、建基法による確認表示板、解体工事業者登録票、石綿事前調査結果、石綿使用した建築物の解体工事のお知らせ、再生資源利用促進計画書、工事表示板（W900×H1200）） ※全体および拡大写真				
	2 工程表				
	・全体工程表、実施工程表、月間工程表、週間工程表（休日、夜間作業届を兼ねる）				
3 施工計画書					
・総合施工計画書					
・工種別の施工計画書（施工要領書）					
4 施工体制関係書類					
・施工体制台帳 ※県第18号様式					
・施工体系図 ※県第19号様式					
・作業員名簿 ※県第18-2号様式					
5 産業廃棄物関係書類					
・産業廃棄物処理委託契約書（写し）					
・中間・最終処分場までの運搬経路図、写真					
6 再生資源関係書類（COBRIS） ※請負代金100万円以上					
・再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書					
・再生資源利用実施書、再生資源利用促進実施書 ※提示のみ					
7 出来形管理					
・月毎の工事履行報告書（出来形率、工程表、写真） ※補助工事または工期6ヶ月超の工事					
・工種別の出来形管理資料（出来形管理図、測定結果一覧表）					



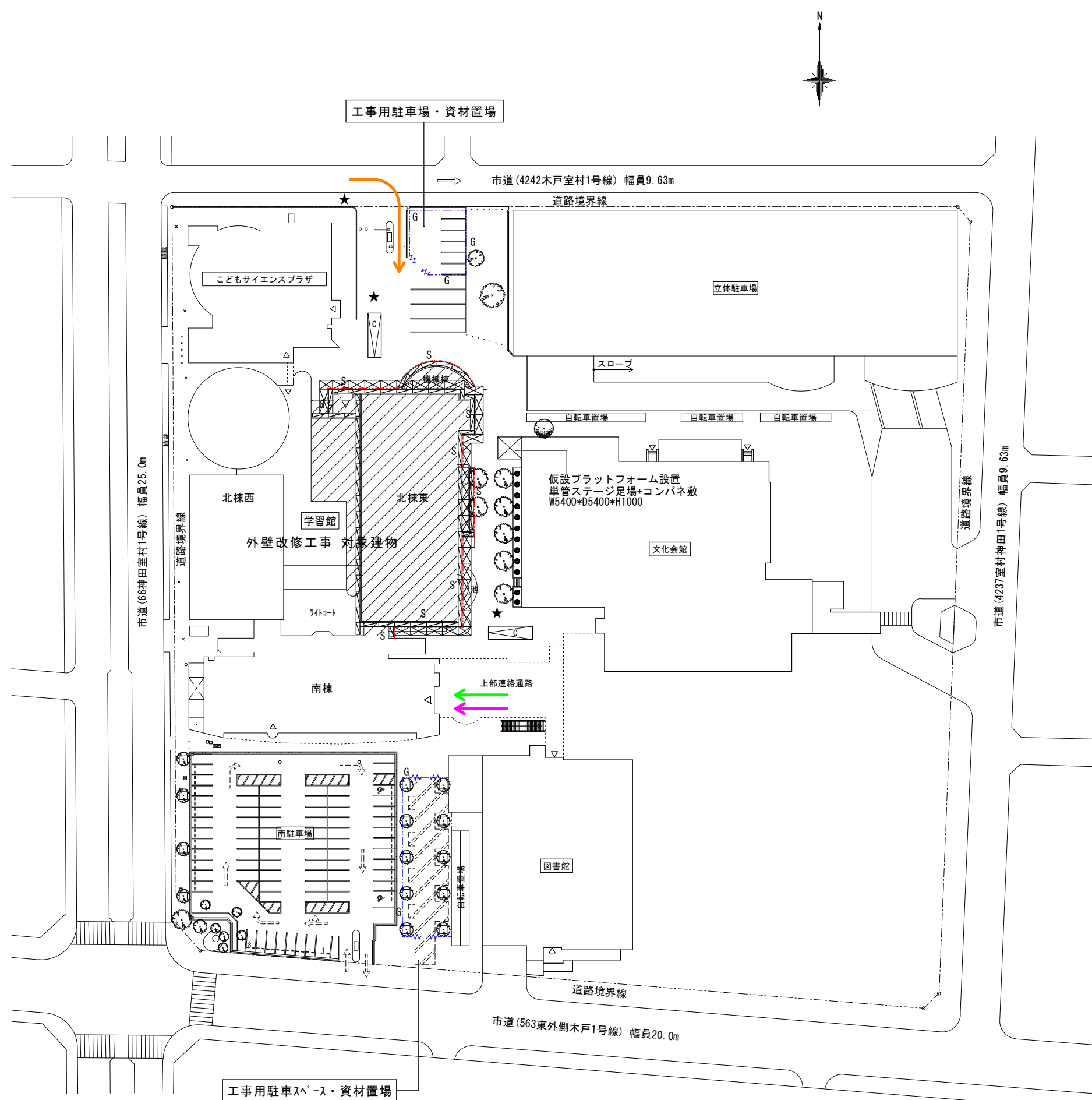
工事場所



付近見取図

配置図

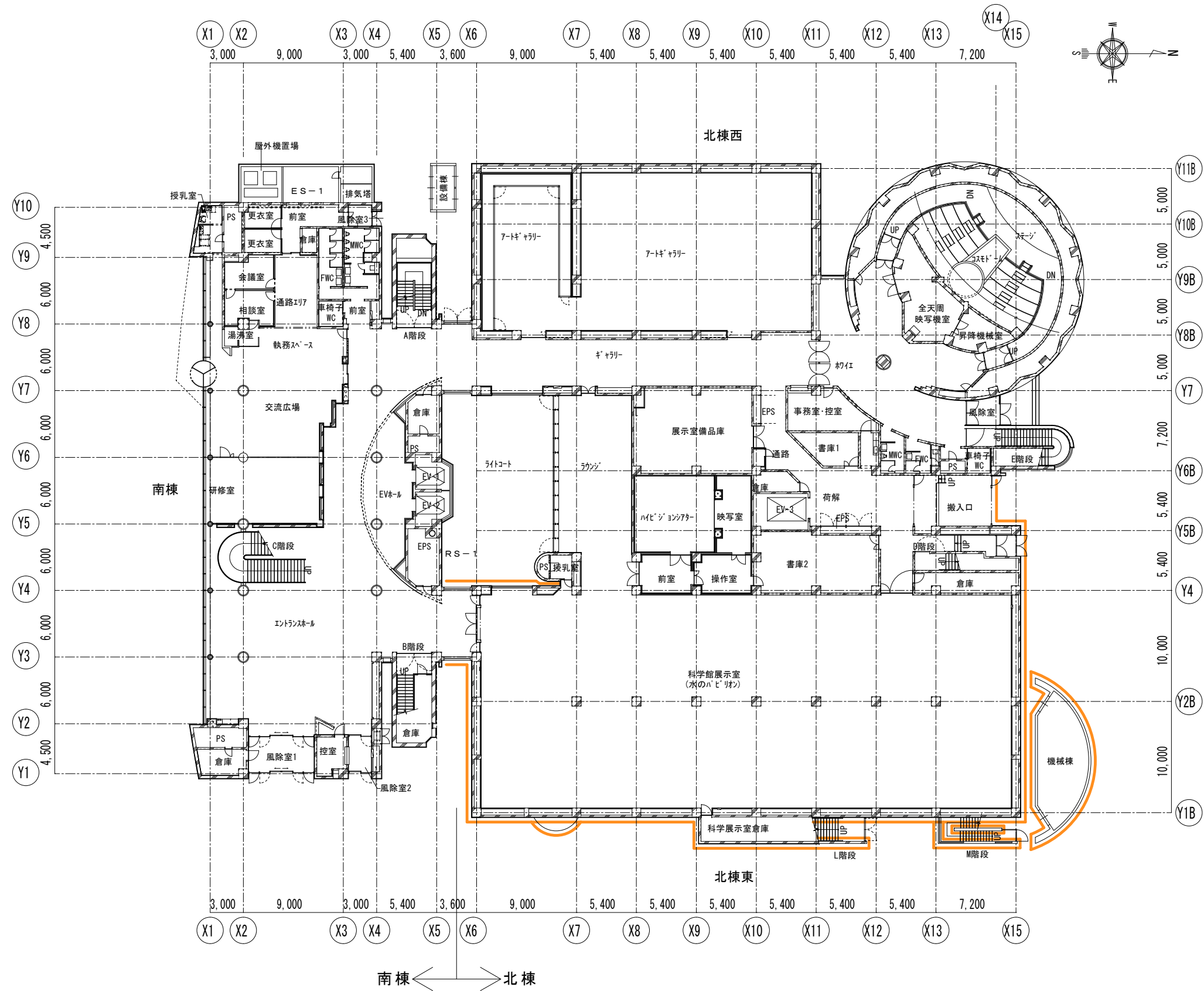
S=1/1000



凡 例	
	今回工事範囲
	仮囲い 成形鋼板 H2000 (足場外側に設置)
	仮囲い ガートフェンス H1800
	キャスターゲート W6000 * H1800
	外部足場 W900 (防音シート共) ※ 窓に面する箇所においては、採光性に優れた防音シートを設置すること。
	朝顔
	クレーン
	鉄板敷き t=22
	工事関係者動線
	施設関係者動線
	施設利用者動線
	交通誘導員

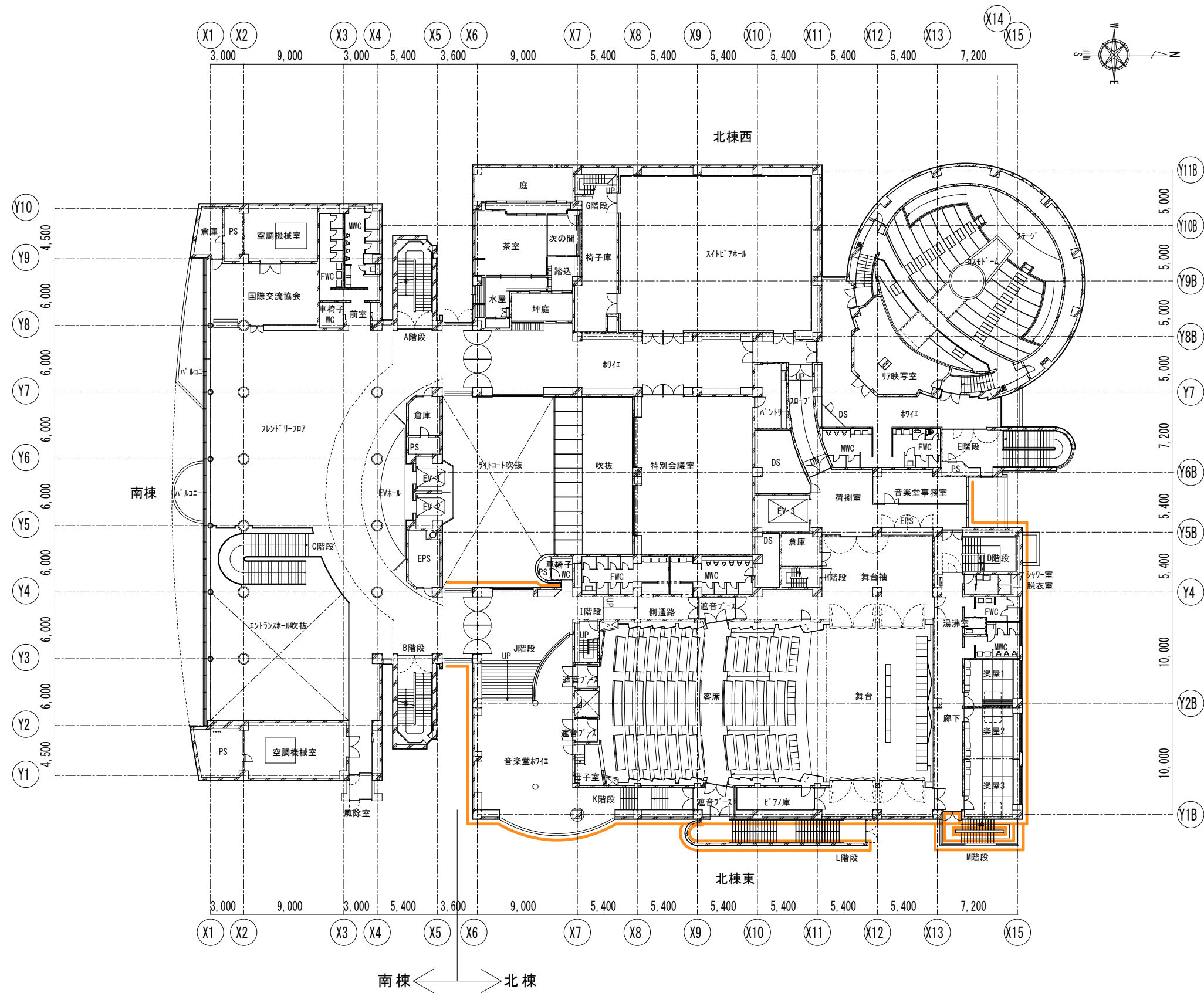
- ・本工事にて設置する足場は関係別途工事においても利用できるものとする。
- ・工事期間中に仮設・養生が必要と判断される箇所には適宜設けること。
- ・工事車両の通行に際しては最徐行とし、施設関係者・利用者の通行に十分注意すること。
- ・工事車両及び資材の搬出入時には交通誘導員を適切に配置し、安全を図ること。
- ・道路内でクレーンを使用する場合は道路使用許可申請を届け出ること。
- ・避難上、使用上必要な出入口からの安全な出入りができる仮設とすること。

Ⅲ期工事仮設計画図 S=1/1000

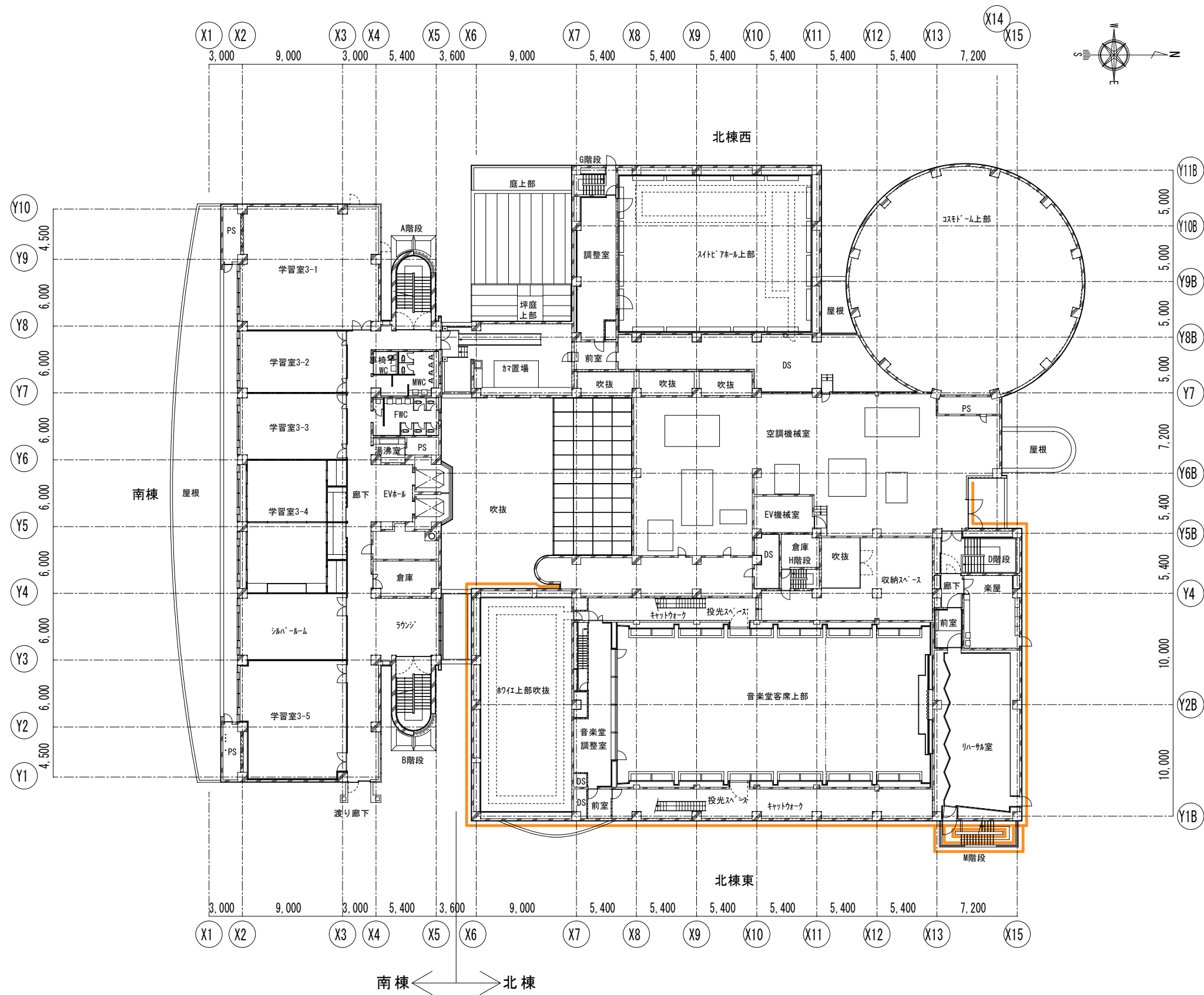


凡 例	
	外壁改修部分(北棟東)

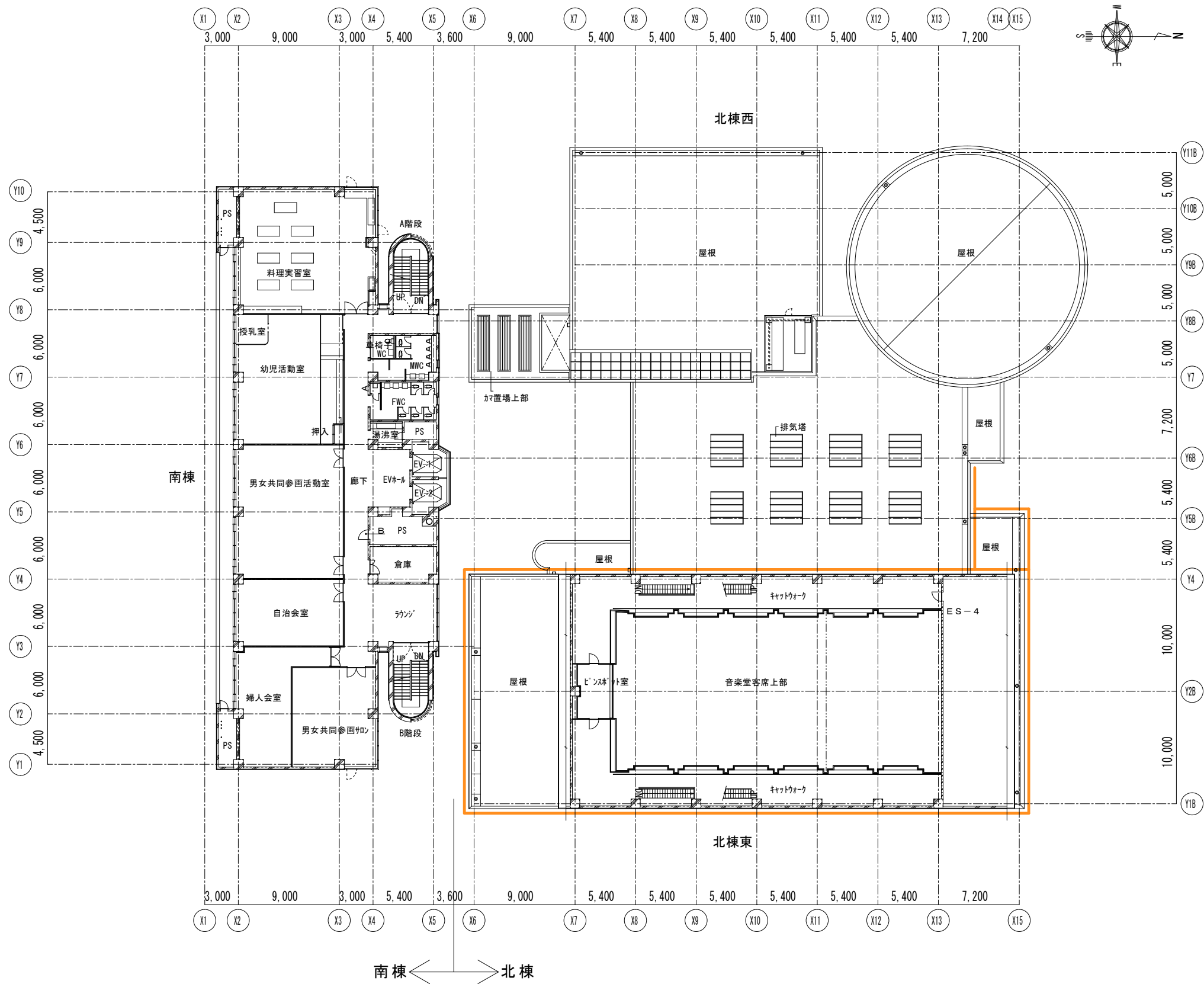
学習館 1階平面図 S=1/400



学習館 2階平面図 S=1/400



学習館 3階平面図 S=1/400

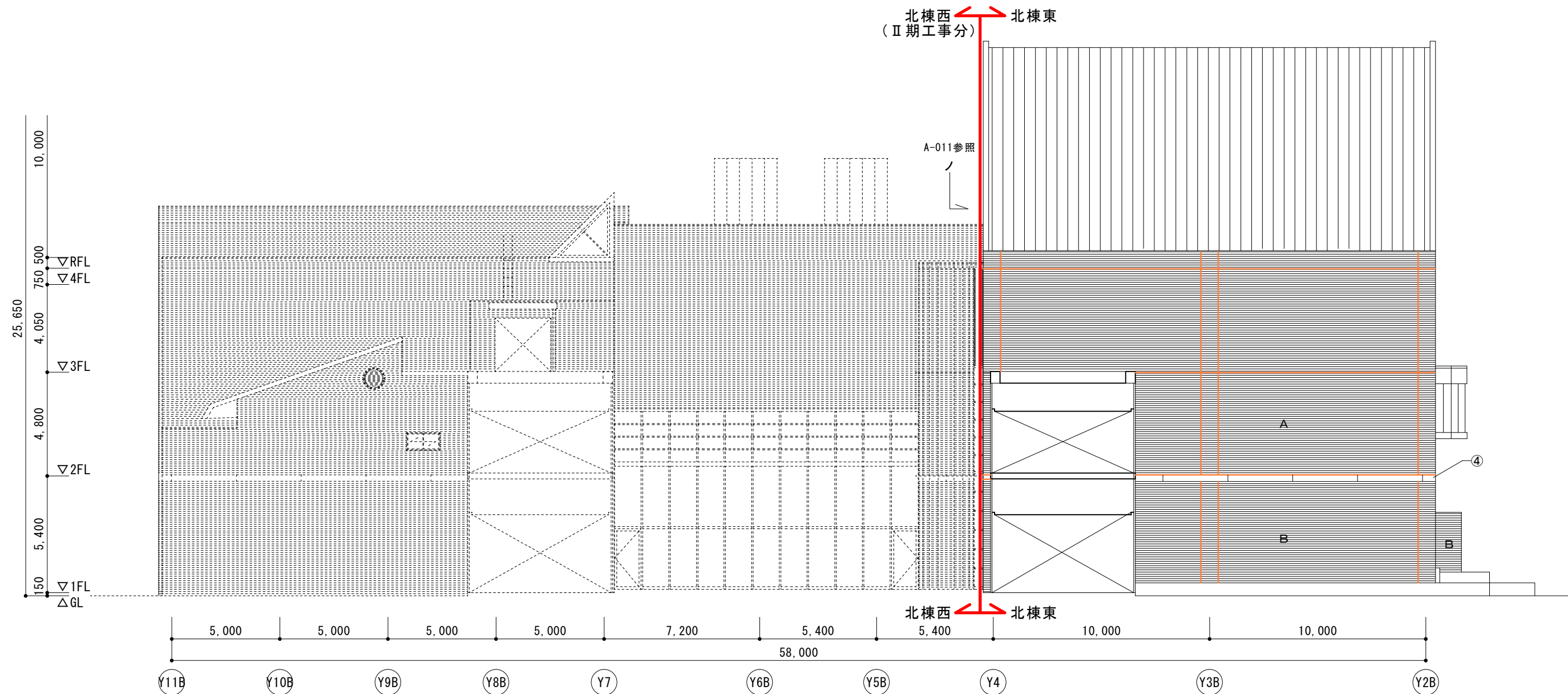


凡 例	
	外壁改修部分(北棟東)

学習館 4階平面図 S=1/400

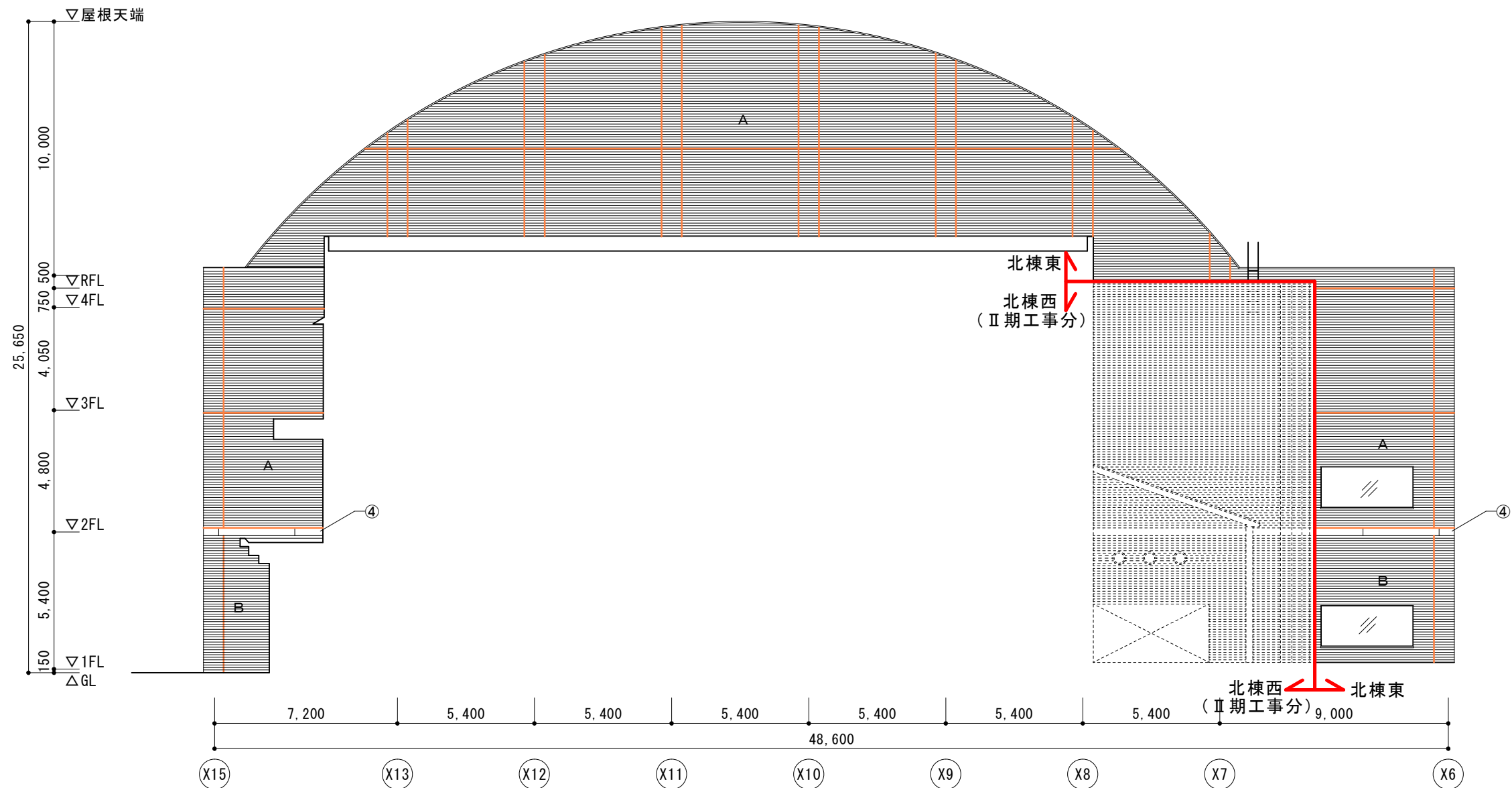
改修項目表 (立面図共通)															
項目		箇所数	処置	項目		箇所数	処置	項目		箇所数	処置	項目		箇所数	処置
	シーリング (外部建具周囲) MS-2 20*10	全箇所	打替	⑥-1	ステンレス製フェンス W2000*H1600 (屋外階段)	北棟東 1	脱着		照明器具	北棟東10	脱着・清掃				
	シーリング (タイル部) 縦目地・打継横目地 MS-2 10*10	全箇所	打替	⑥-2	ステンレス製フェンス W1000*H1600 (屋外階段)	北棟東 1	脱着								
	シーリング (コンクリート打放し部) 打継横目地 MS-2 20*10 (化粧部)、PU-2 20*10 (塗材部)	全箇所	打替	⑦	ステンレス製手摺 (屋外階段)	北棟東	そのまま								
①	シーリング (アルミハネル・アルミ笠木目地) MS-2 20*10	図示	打替		ステンレス製タラップ (屋上)	北棟東	そのまま								
	シーリング (屋根防水立上り水切部) MS-2 20*10	全箇所	打替												
②	竖樋 SPφ75、掴み金物	北棟東24.5m	ケレン DP塗装替												
③	鋼製戸・鋼製シャッター (外壁・バルコニー)	北棟東12	ケレン DP塗装替 (両面・枠共) 建付け調整												
	外部アルミ製建具・ガラス	全箇所	清掃												
④	アルミ製ホーダー シーリング MS-2 15*10 *横4段	全箇所	打替・清掃												
⑤	看板	脱着 1													

大垣市都市計画部建築課 ARCHITECTURE DIVISION OGAKI CITY HALL	設計年度	学 習 館 北棟東外壁改修工事	図 名	縮 尺	図 番
	令和8年		改修項目表	A3:1/200	A-009



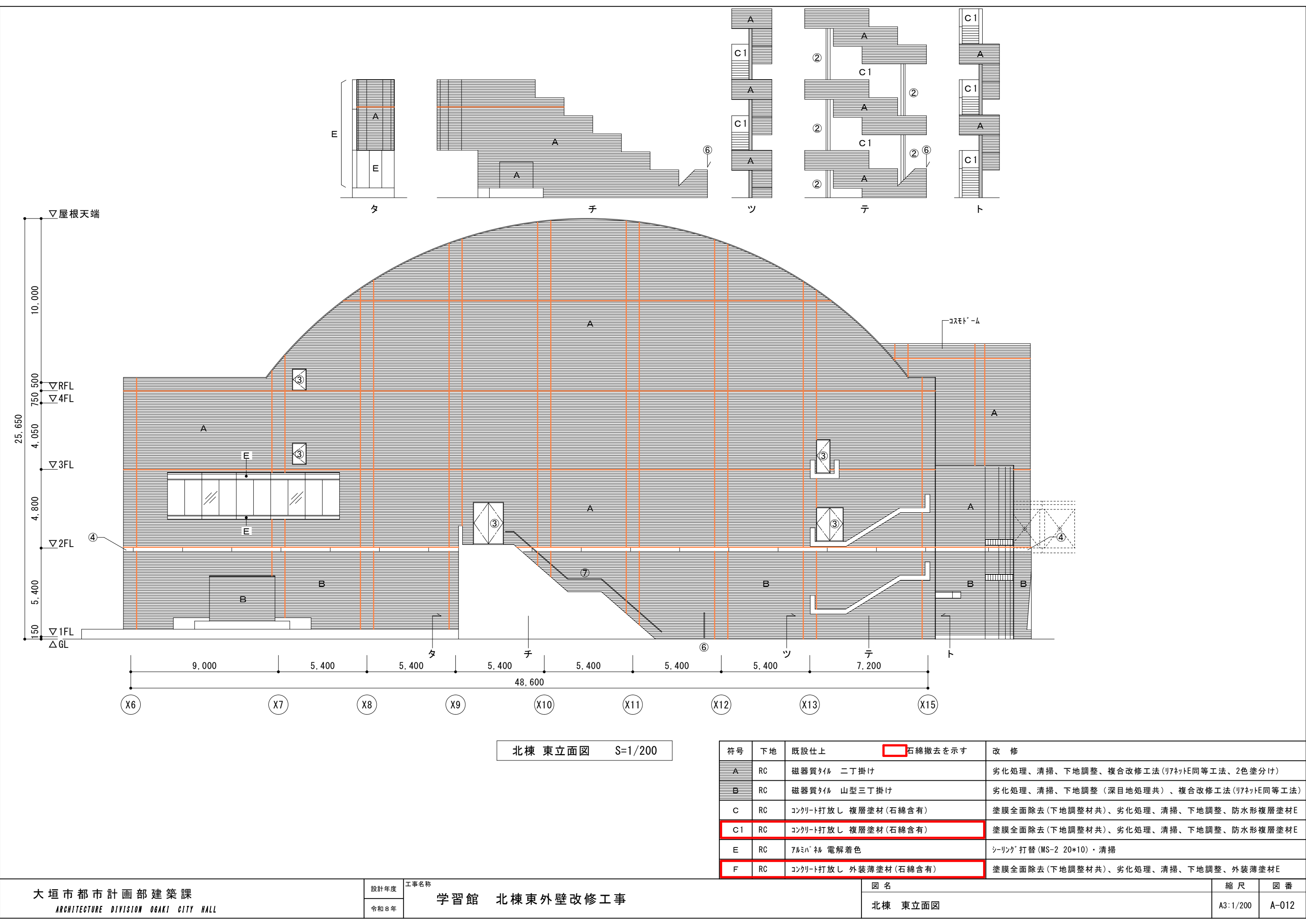
北棟 南立面図 S=1/200

符号	下地	既設仕上	改 修	参考数量				
				Ⅰ期(南棟)	Ⅱ期(北棟西)	Ⅲ期(北棟東)	合計	単位
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リネット同等工法、2色塗分け)	3,772.0	2,435.0	2,413.0	8,620.0	m2
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リネット同等工法)					
C	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E	331.0			331.0	m2
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E		156.0	200.0	356.0	m2
E	RC	アルミパネル 電解着色	シーリング打替(MS-2 20*10)・清掃	784.0	69.0		853.0	m2
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E			54.0	54.0	m2



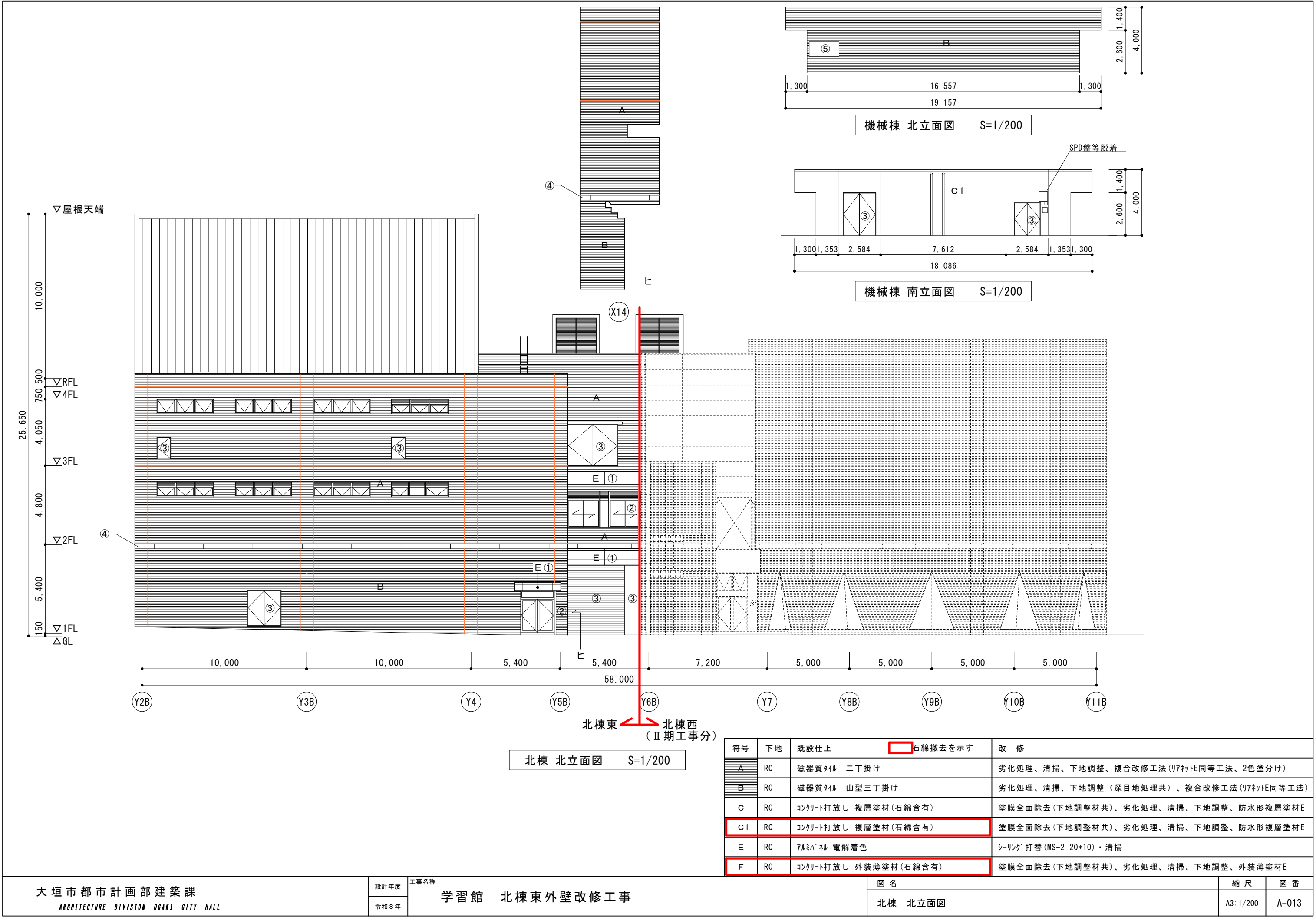
ノ (Y4通り 西面) S=1/200

符号	下地	既設仕上	改 修
A	RC	磁器質タイル ニ丁掛け	劣化处理、清掃、下地調整、複合改修工法 (リネットE同等工法、2色塗分け)
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化处理、清掃、下地調整 (深目地処理共)、複合改修工法 (リネットE同等工法)
C	RC	コンクリート打放し 複層塗材 (石綿含有)	塗膜全面除去 (下地調整材共)、劣化处理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材 (石綿含有)	塗膜全面除去 (下地調整材共)、劣化处理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
E	RC	アルミハネ 電解着色	シリング 打替 (MS-2 20*10) ・清掃
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材 (石綿含有)	塗膜全面除去 (下地調整材共)、劣化处理、清掃、下地調整、外装薄塗材E



北棟 東立面図 S=1/200

符号	下地	既設仕上	改修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リネットE同等工法、2色塗分け)
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リネットE同等工法)
C	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
E	RC	アルミパネル 電解着色	シーリング打替(MS-2 20*10)・清掃
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E



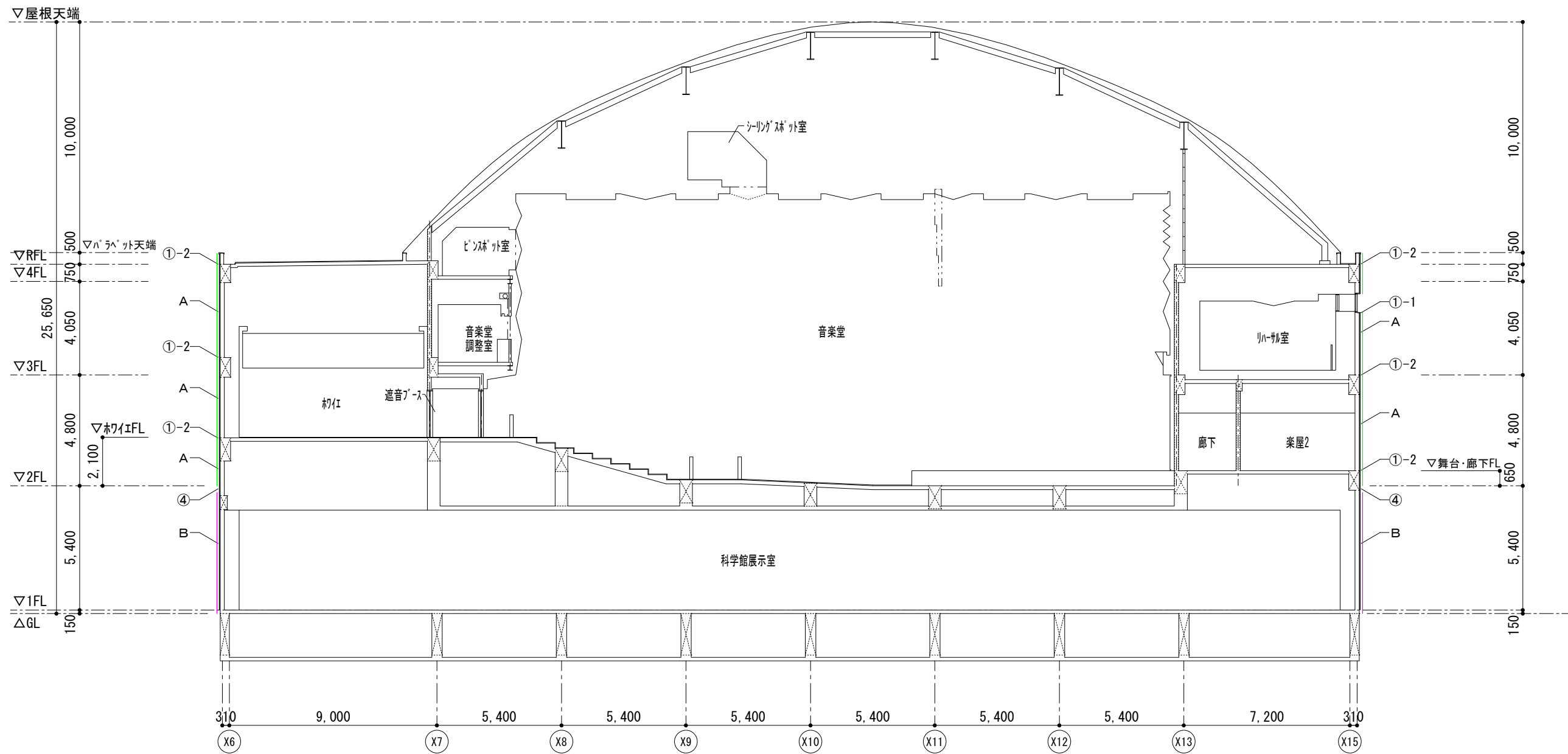
北棟東 ← 北棟西
(Ⅱ期工事分)

北棟 北立面図 S=1/200

機械棟 北立面図 S=1/200

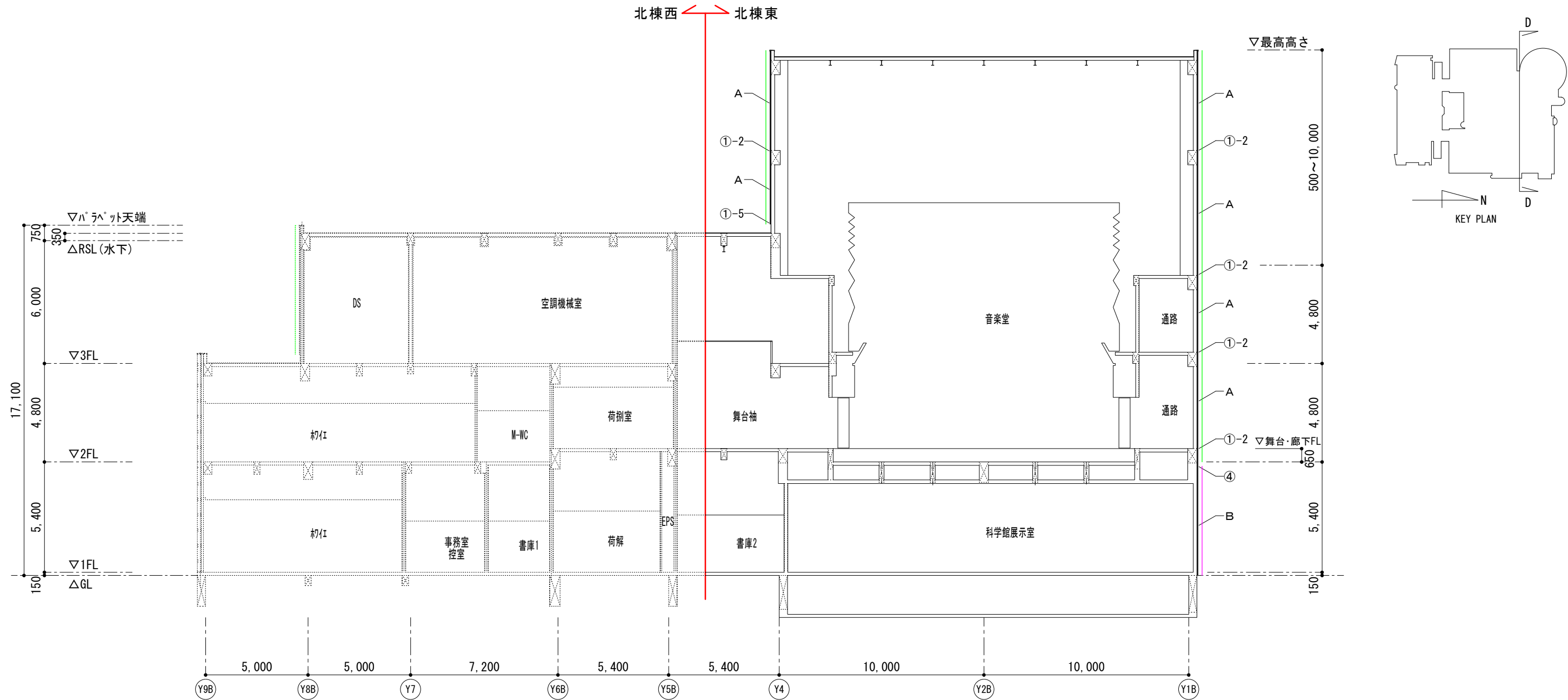
機械棟 南立面図 S=1/200

符号	下地	既設仕上	石綿撤去を示す	改 修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け		劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リネットE同等工法、2色塗分け)
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け		劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リネットE同等工法)
C	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)		塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)		塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
E	RC	アルミハネ 電解着色		シーリング 打替(MS-2 20*10)・清掃
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)		塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E



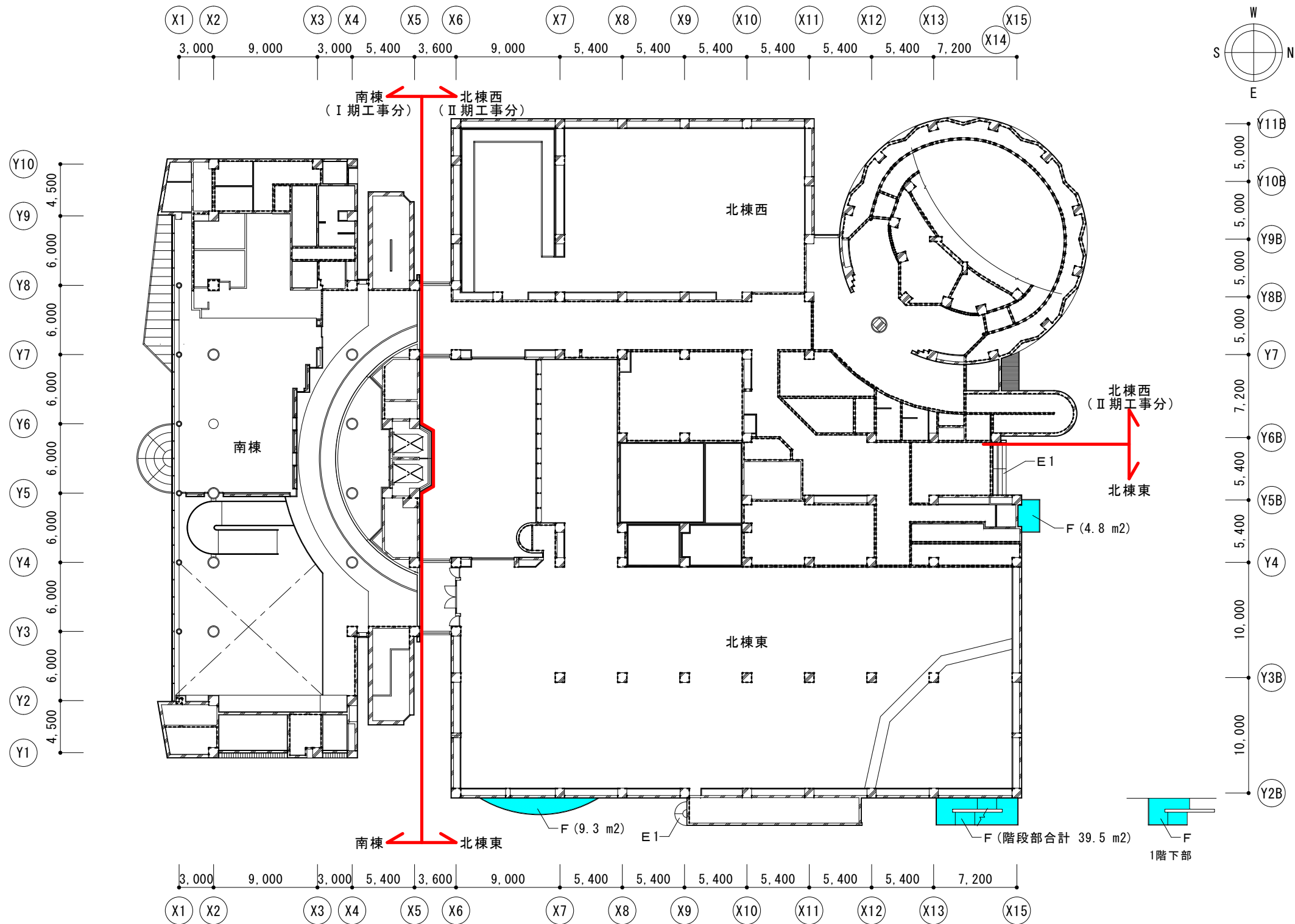
C断面図 S=1/200

符号	下地	既設仕上	改修	符号	既設	改修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リファイトE同等工法、2色塗分け)	①-1	シーリング(外部建具周囲) MS-2 20*10	打替
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リファイトE同等工法)	①-2	シーリング(タイル部) 縦目地・打継横目地 MS-2 10*10	打替
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E	①-3	シーリング(コンクリート打放し部) 打継横目地 MS-2 20*10(化粧部)、PU-2 20*10(塗材部)	打替
E	RC	アルミハル 電解着色	シーリング打替(MS-2 20*10)・清掃	①-4	シーリング(アルミハル・アルミ笠木目地) MS-2 20*10	打替
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E	①-5	シーリング(屋根防水立上り水切部) MS-2 20*10	打替
				④	アルミ製ホーダー シーリング MS-2 15*10 *横4段	打替・清掃



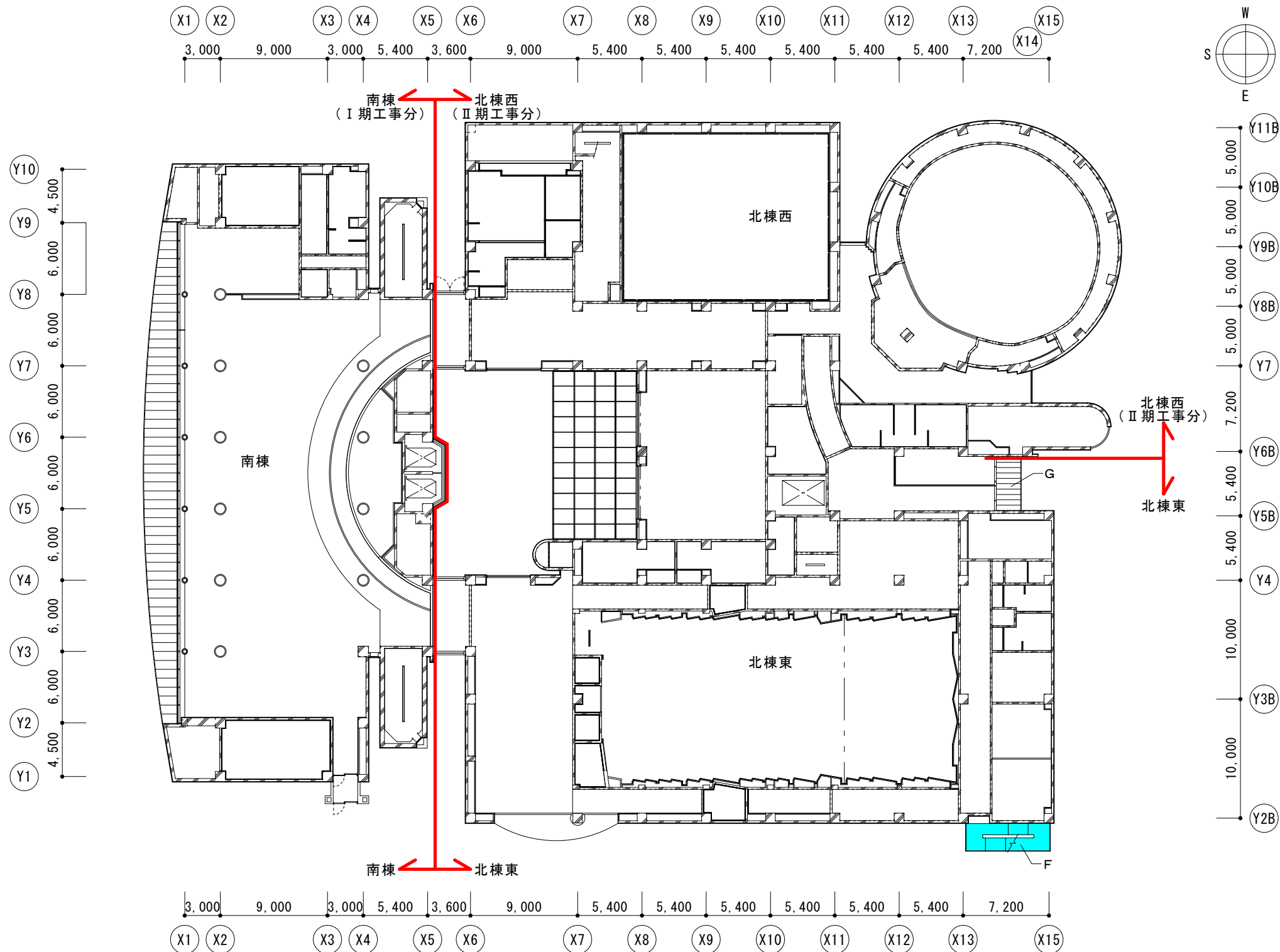
D断面図 S=1/400

符号	下地	既設仕上	改修	符号	既設	改修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リファイトE同等工法、2色塗分け)	①-1	シーリング(外部建具周囲) MS-2 20*10	打替
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リファイトE同等工法)	①-2	シーリング(タイル部) 縦目地・打継横目地 MS-2 10*10	打替
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E	①-3	シーリング(コンクリート打放し部) 打継横目地 MS-2 20*10(化粧部)、PU-2 20*10(塗材部)	打替
E	RC	アルミハル 電解着色	シーリング打替(MS-2 20*10)・清掃	①-4	シーリング(アルミハル・アルミ笠木目地) MS-2 20*10	打替
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E	①-5	シーリング(屋根防水立上り水切部) MS-2 20*10	打替
				④	アルミ製ホーダー シーリング MS-2 15*10 *横4段	打替・清掃



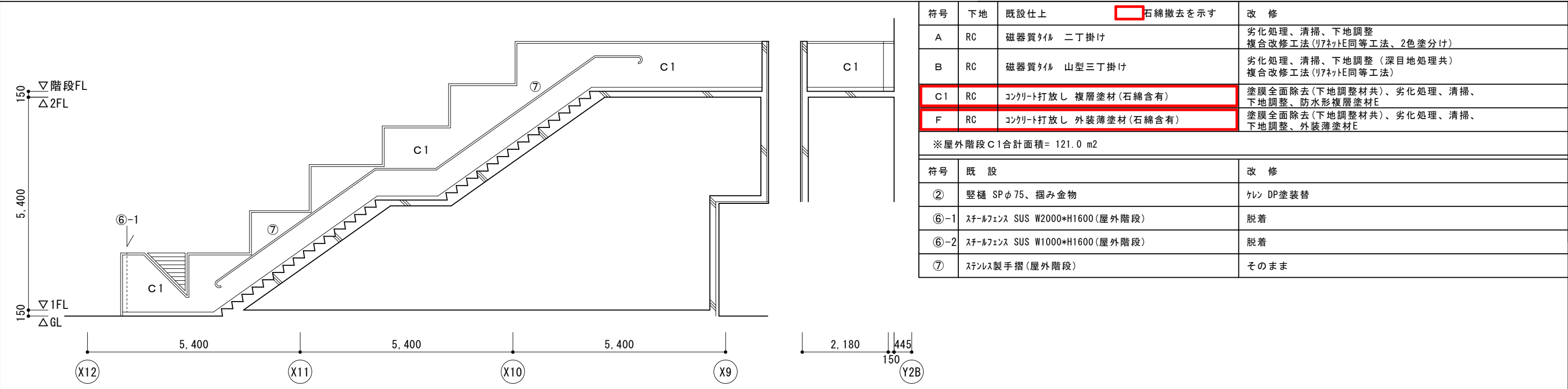
1 階天井伏図 S=1/400

符号	下地	既設仕上	石綿撤去を示す	改 修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け		劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法（リフトE同等工法、2色塗分け）
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け		劣化処理、清掃、下地調整（深目地処理共）、複合改修工法（リフトE同等工法）
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材（石綿含有）		塗膜全面除去（下地調整材共）、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
E1	S	アルミハニエル 電解着色		シーリング打替（MS-2 20*10）・清掃
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材（石綿含有）		塗膜全面除去（下地調整材共）、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E
G	S	アルミハニエル 電解着色		清掃

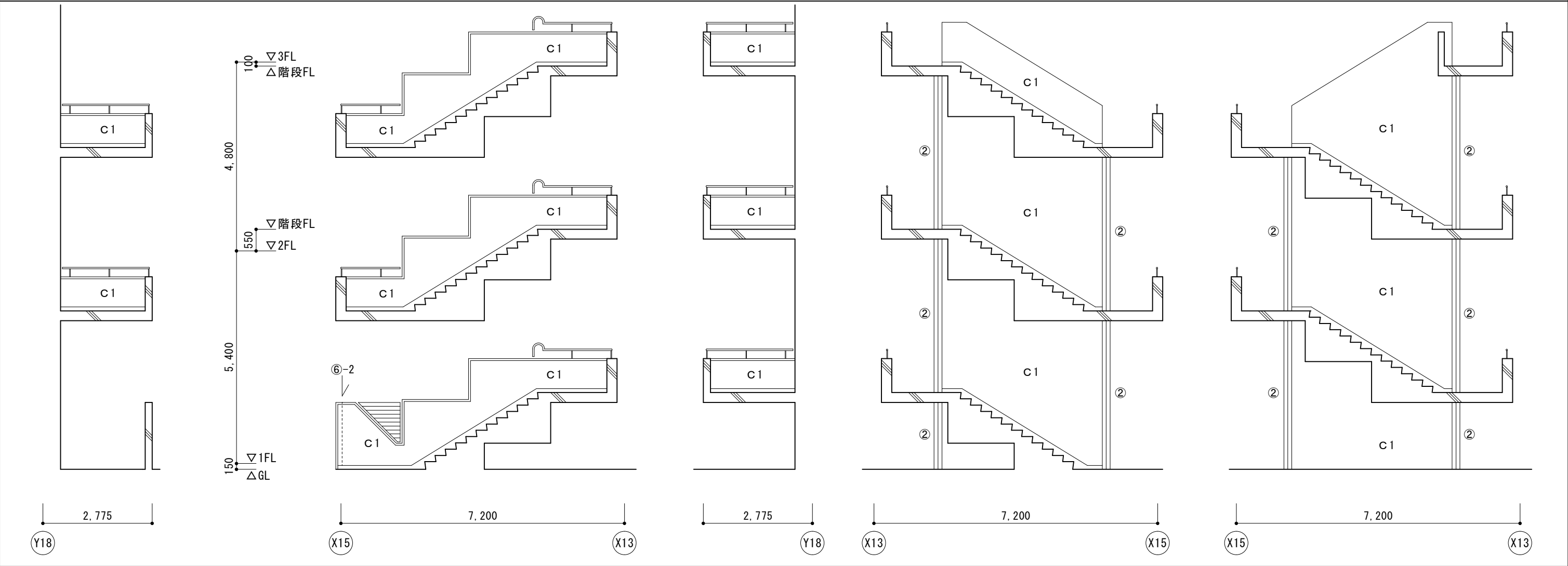


2階天井伏図 S=1/400

符号	下地	既設仕上	改 修
A	RC	磁器質タイル 二丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整、複合改修工法(リファイト同等工法、2色塗分け)
B	RC	磁器質タイル 山型三丁掛け	劣化処理、清掃、下地調整(深目地処理共)、複合改修工法(リファイト同等工法)
C1	RC	コンクリート打放し 複層塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、防水形複層塗材E
E1	S	アルミハニテ 電解着色	シーリング打替(MS-2 20*10)・清掃
F	RC	コンクリート打放し 外装薄塗材(石綿含有)	塗膜全面除去(下地調整材共)、劣化処理、清掃、下地調整、外装薄塗材E
G	S	アルミハニテ 電解着色	



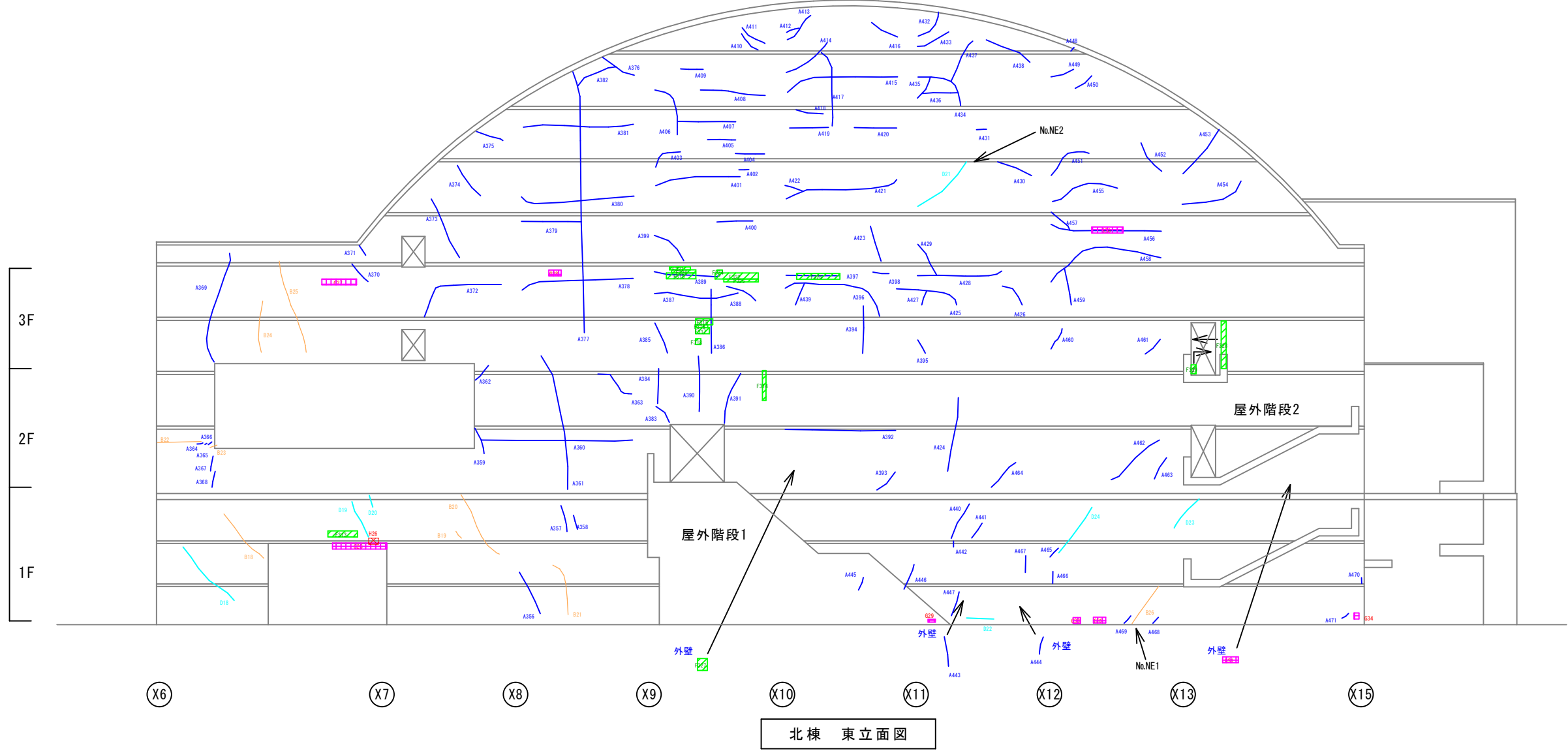
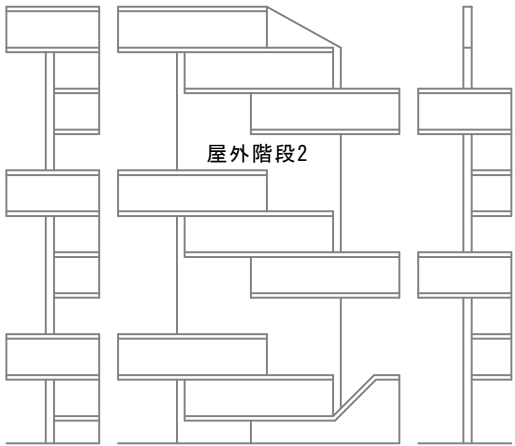
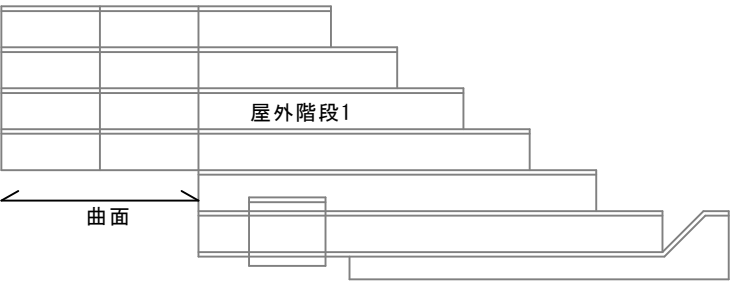
屋外階段① 東(手摺壁内側) 南(手摺壁内側)

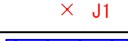


屋外階段② 北(手摺壁内側) 東(手摺壁内側) 南(手摺壁内側) 西(階段壁) 東(階段壁)

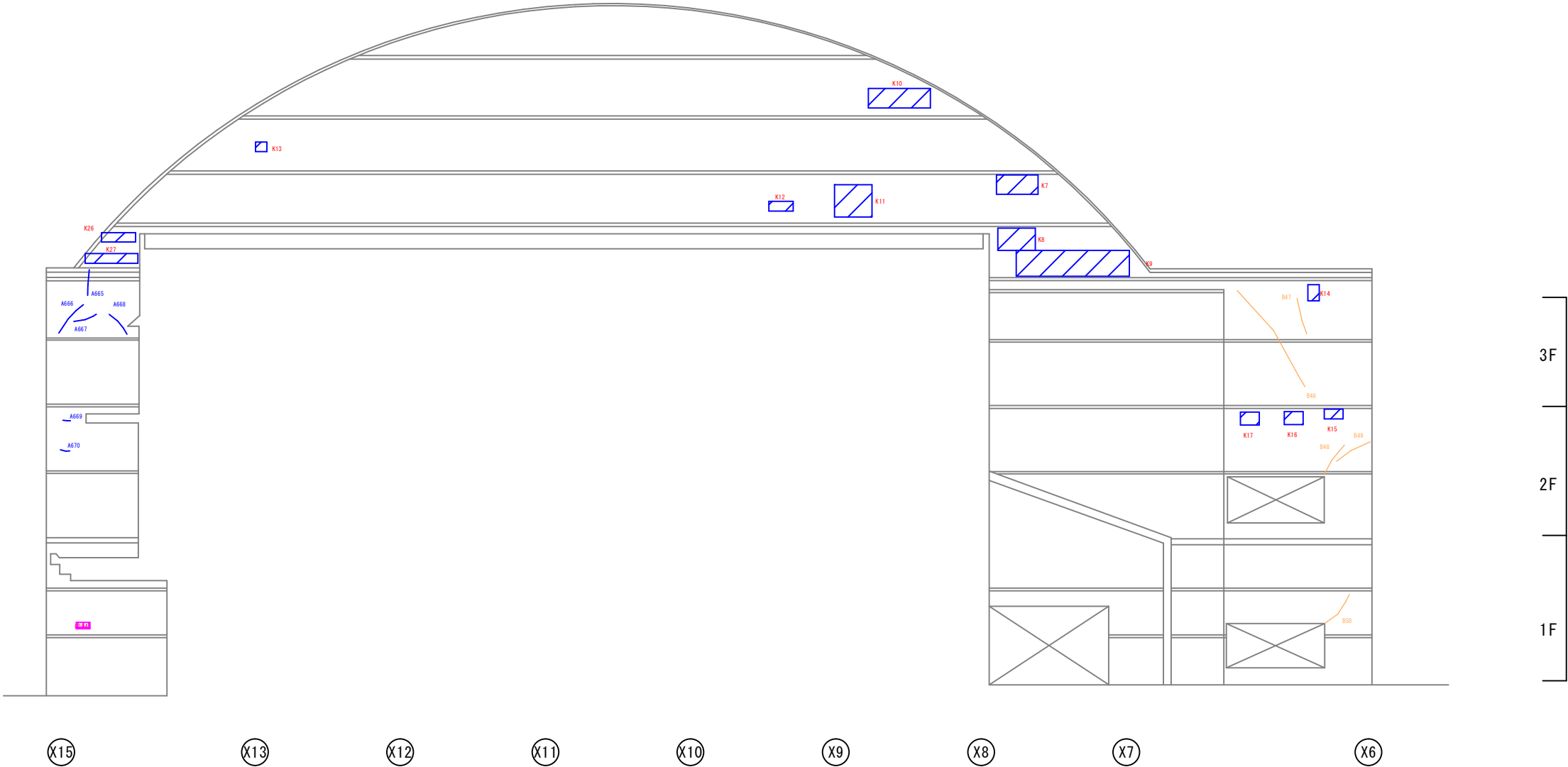
北棟東 屋外階段展開図 S=1/100

劣 化		改 修		参考数量			
		劣化処理	リアネットE 同等工法	I 期 (南棟)	II 期 (北棟西)	III 期 (北棟東)	単位
 A1	A : タイルひび割れ (巾0.2mm未満)	無処理		3663	1823	2952	枚
 B1	B : タイルひび割れ (巾0.2mm以上～1.0mm未満)	タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング+樹脂モルタル埋戻		29.0	14.0	54.80	m
 C1	C : タイルひび割れ (巾1.0mm以上)	タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング+樹脂モルタル埋戻		14.1	0	0	m
 D1	D : タイル漏水ひび割れ	タイル・モルタル撤去+自動式低圧注入+樹脂モルタル埋戻		23.0	13.2	33.84	m
 F	F : タイル下地浮き	0.25m2未満		30.82	9.53	2.89	m2
		0.25m2以上		218.0	164.32	50.00	
		0.25m2未満		270	784	141	
 G	G : タイル陶片浮き	0.25m2未満		268	112	141	枚
		0.25m2以上		199	73	128	
 H	H : タイル欠損	タイル・脆弱部撤去+樹脂モルタル埋戻		0	1	0	箇所
 J1	J : 錆鉄筋 (箇所)	研り, 錆鉄筋処理 (リフ리트工法)		0	0	45.20	m2
 K1	K : 表面異常部	アンカービトンニング部分エポキシ樹脂注入					



劣 化			改 修	
			劣化処理	
 A1	A：タイルひび割れ（巾0.2mm未満）		無処理	
 B1	B：タイルひび割れ（巾0.2mm以上～1.0mm未満）		タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング*+樹脂モルタル埋戻	
 C1	C：タイルひび割れ（巾1.0mm以上）		タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング*+樹脂モルタル埋戻	
 D1	D：タイル漏水ひび割れ		タイル・モルタル撤去+自動式低圧注入+樹脂モルタル埋戻	
 F	F：タイル下地浮き	0.25m2未満	無処理	
		0.25m2以上	アンカービ*ソニング*部分エポ*キシ樹脂注入	
 G	G：タイル陶片浮き	0.25m2未満	無処理	
		0.25m2以上	タイル撤去+樹脂モルタル埋戻	
 H	H：タイル欠損		タイル・脆弱部撤去+樹脂モルタル埋戻	
 J1	J：錆鉄筋（箇所）		研り，錆鉄筋処理（リフrit工法）	
 K1	K：表面異常部		アンカービ*ソニング*部分エポ*キシ樹脂注入	

リアネット
同等工法



北棟 西立面図

劣 化		改 修		
		劣化処理		
 A1	A : タイルひび割れ (巾0.2mm未満)		無処理	リフネットE 同等工法
 B1	B : タイルひび割れ (巾0.2mm以上～1.0mm未満)		タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング [®] +樹脂モルタル埋戻	
 C1	C : タイルひび割れ (巾1.0mm以上)		タイル・モルタル撤去+Uカットシーリング [®] +樹脂モルタル埋戻	
 D1	D : タイル漏水ひび割れ		タイル・モルタル撤去+自動式低圧注入+樹脂モルタル埋戻	
 F1	F : タイル下地浮き	0.25m ² 未満	無処理	
		0.25m ² 以上	アンカービ [®] ソニング [®] 部分エポ [®] キシ樹脂注入	
 G1	G : タイル陶片浮き	0.25m ² 未満	無処理	
		0.25m ² 以上	タイル撤去+樹脂モルタル埋戻	
 H1	H : タイル欠損		タイル・脆弱部撤去+樹脂モルタル埋戻	
 J1	J : 錆鉄筋 (箇所)		研り, 錆鉄筋処理 (リフリート工法)	
 K1	K : 表面異常部		アンカービ [®] ソニング [®] 部分エポ [®] キシ樹脂注入	

